平成２４年（フ）第７０号
石川県鹿島郡中能登町一青ふ部13番地１、従前の住所石川県七尾市南ケ丘町48番地61
債務者　堀　　征信
１　決定年月日時　平成24年11月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊地　　環
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第３４５号
鹿児島県鹿児島市西陵５丁目18番17号
債務者　茂利　順一
１　決定年月日時　平成24年11月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河口友一朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後４時
５　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第４２１号
金沢市鳴和１丁目５番２号
債務者　協栄工業こと　中谷　良輔
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　俊文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２９１号
奈良県橿原市葛本町489番地の７　ファミール葛本405号、前住所奈良県高市郡高取町大字清水谷384番地の67
債務者　上家　美和
１　決定年月日時　平成24年11月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第３０７号
奈良県香芝市瓦口32番地７　シャトー真美ヶ丘302号
債務者　川那辺真一
１　決定年月日時　平成24年11月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２２０号
長野県中野市大字三ツ和1555番地
債務者　篠原　啓一
１　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鏡味　聖善
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４０２号
沖縄県那覇市三原１丁目15番30号　ＣＯＣＯＨＯＵＳＥ４階
債務者　土方　優子
１　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑　　知成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第３５６号
北海道旭川市住吉６条１丁目11番26号　リアルホーム住吉Ｂ棟１Ｆ101号室
債務者　千野　庸子
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４２７号
石川県白山市徳丸町637番地
債務者　坂本　清春
１　決定年月日時　平成24年11月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　犬塚　雅文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１９１号
三重県四日市市河原田町290番地２
債務者　岡島　　剛
１　決定年月日時　平成24年11月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　好之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１７９２号
札幌市西区発寒４条６丁目６番10―303号
債務者　増木　圭介
１　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２９０号
札幌市東区北丘珠２条２丁目11番15号
債務者　向井　紀美（旧姓安藤・古川）
１　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３４７号
札幌市白石区菊水２条２丁目１番４―309号
債務者　藪田　陽一
１　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３５２号
北海道千歳市北斗３丁目11番10号
債務者　梅森　美幸
１　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３６３号
札幌市豊平区豊平７条７丁目３番17―103号
債務者　大井　一輝
１　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３７５号
札幌市東区北48条東19丁目２番１―203号
債務者　田中久美子
１　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３８６号
札幌市南区川沿５条２丁目４番25号　ロータスハイツ102号
債務者　村林　宏二
１　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３９６号
札幌市北区新琴似８条15丁目６番28号　ソシアルトミイＮｏ．11―15号
債務者　須藤　処子
１　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部